

要 望 書

平成24年3月15日

東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議

東日本大震災による液状化被害への対応に関する要望書

未曾有の被害をもたらした東日本大震災からの復旧・復興、さらには福島第一原発事故の収束などのため、日夜ご尽力いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

さて、3月11日の発災から一年が経過いたしました。液状化被災自治体では、被災市民の生活再建と地域の復旧・復興に向けて英知を結集させた取り組みを行っているところであります。

しかしながら、液状化の被害対策は、地方だけでは力不足であります。

国においては、復興交付金の創設により、被災自治体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し、復興を加速していただいているところでありますが、復興交付金1月末の提出事業の採択結果を見ますと、被災地のニーズに合わせた使い勝手の良い交付金ではない状況にあります。

ついては、被災自治体が自らの進める液状化対策地域づくり事業に対し、是非ともご理解を賜り、引き続き、強力なご支援をお願いするものであります。

また、私ども被災自治体にとりまして、液状化被害は通常の地震被害とは異なり、複雑かつ特殊性があり、対応に大変苦慮している状況にあります。

今回創設されました市街地液状化対策事業により、液状化対策を推進してまいるところですが、この事業における補助要件（土地区画整理事業の要件も含め）をすべて満たすことは、大変困難な状況にあり、これらの要件の緩和をお願いするものであります。

このことが、復興の取り組みをスピードアップしていただけるものと考え、下記のとおり要望いたします。

記

1 より使い勝手の良い交付金となるよう復興交付金制度の内容や運用の見直し

復興交付金は、自由度の高い一括交付金という目的で創設された。この当初の目的に即した運用の徹底、さらには申請作業に伴う被災自治体の事務量軽減に加え、計画対象区域を広く認めること。

特に、液状化被災自治体の公共施設はもとより、民間宅地等における液状化被害の調査費をはじめ、液状化対策費を支援されたい。

また、液状化対策は単なる予防的措置ではなく、災害復旧事業と併せて行うことが復興そのものであり、また、工事の効率性・経済性からも極めて合理的であることを踏まえ、液状化対策事業を5省40事業の中で明確に位置づけ採択を行われたい。

さらに、地域の被災状況を踏まえ、「基幹事業」の拡充や「効果促進事業」の柔軟な採択などを行われたい。

2 液状化被害に対する復旧・復興に向けた具体的工法、技術基準や具体策の提示を行うこと

国において、液状化被害に対する復旧・復興、そして、液状化の再発抑制のため、具体的な液状化対策工法についての研究・検討を早急に進め、液状化被災自治体に対する情報提供を行い、被災自治体からの相談対応など技術面・財政面等でのさらなる支援を行うとともに、被災地域の復旧方法に係る技術的な基準の提示を早急に行われたい。

なお、これらの基準等は、公共施設（道路・下水道等）のみならず、民間宅地等の復旧方法や境界画定方法、液状化の再発抑制対策についても提示されたい。

また、被災者と交わす同意書を含め、合意形成を図るための具体策・具体例の提示をされたい。

3 液状化被害に対する復旧・復興事業における特例措置

創設された「都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）」を活用し、液状化被害に対する復旧・復興事業を進める上で、当該事業における補助要件をすべて満たすことは、大変困難であることから、以下の要件緩和をされたい。

- (1) 「3000㎡以上であり、かつ区域内の家屋が10戸以上であるもの」という要件の緩和。
- (2) 「3分の2以上の同意が得られているもの」という要件の緩和。
- (3) 「公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの」との要件について、公共施設（道路等）のみも可とすること。
- (4) また、「公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるもの」との要件について、宅地のみならず商工業地や官公用地等においても可とすること。

また、液状化対策について効果的に事業実施できるよう、以下の対応をされたい。

- (5) 創設された「都市防災推進事業（市街地液状化対策事業）」について、民地所有者の負担軽減策を講じるとともに、長期にわたる支援を行うこと。
- (6) 液状化対策の一環として行った工事により、民間建築物等に一定の損傷等が生じた場合については、公共補償の対象とすること。
- (7) 災害復旧事業が予定されている箇所で、液状化対策推進事業を実施する場合は、災害復旧事業と液状化対策推進事業とを合併して実施することが望ましい。ついては、液状化対策推進事業はもとより、災害復旧事業においても期間の延長を図ること。
- (8) 新たな被害の発生・判明に関し、災害査定内容の変更など柔軟な対応を図ること。
- (9) 液状化被害に対する復旧・復興事業を進める上で、社会資本整備総合交付金等を活用する場合に、是非とも、補助率の引き上げや対象範囲の拡大等、採択基準の緩和を図るとともに、新たな補助制度の創設を図るなど、地方負担に対し、十分な財政支援を行うこと。

4 災害廃棄物の取扱いの明確化

液状化被災自治体では、被災住宅等の解体・補修が大幅に遅延している。このため、被災住宅等の解体・補修に伴う災害廃棄物の受け入れ処理について、平成24年度以降の災害等廃棄物処理事業（国庫補助事業）に関し、広く国庫補助対象とする方向での取扱いの明確化を早急に図られたい。

5 液状化被害に対する税の特例措置

雑損控除の損失額の計算等に係る災害関連支出の対象期間は、東日本大震災の被害の大きさに鑑み、その災害がやんだ日から1年以内に支出したものから、3年以内に支出したものに改正されたが、個々の事情により当該経費の支出が3年を超えても行われることが考えられる。については、今後期限を延長する等柔軟な対応をされたい。

平成24年3月15日

財務大臣 安住 淳 様

国土交通大臣 前田 武志 様

環境大臣 細野 豪志 様

復興大臣
東日本大震災総括担当 平野 達男 様

東日本大震災液状化対策自治体首長連絡会議
会 長 茨城県潮来市長 栢田 千春

構成自治体首長

(茨城県)

水戸市長 高橋 靖	日立市長 吉成 明	土浦市長 中川 清
石岡市長 久保田 健一郎	結城市長 前場 文夫	龍ヶ崎市長 中山 一生
下妻市長 稲葉 本治	常総市長 長谷川 典子	常陸太田市長 大久保 太一
高萩市長 草間 吉夫	北茨城市長 豊田 稔	笠間市長 山口 伸樹
取手市長 藤井 信吾	牛久市長 池辺 勝幸	つくば市長 市原 健一
ひたちなか市長 本間 源基	鹿嶋市長 内田 俊郎	守谷市長 会田 真一
常陸大宮市長 三次 真一郎	那珂市長 海野 徹	筑西市長 吉澤 範夫
坂東市長 吉原 英一	稲敷市長 田口 久克	かすみがうら市長 宮嶋 光昭
神栖市長 保立 一男	行方市長 伊藤 孝一	鉾田市長 鬼沢 保平
つくばみらい市長 片庭 正雄	小美玉市長 島田 穰一	茨城町長 小林 宣夫
大洗町長 小谷 隆亮	城里町長 阿久津 藤男	東海村長 村上 達也
大子町長 益子 英明	美浦村長 中島 栄	阿見町長 天田 富司男
河内町長 野高 貴雄	八千代町長 大久保 司	五霞町長 染谷 森雄
境町長 野村 康雄		

(栃木県)

栃木市長 鈴木 俊美	真岡市長 井田 隆一
------------	------------

(群馬県)

館林市長 安楽岡 一雄

(埼玉県)

加須市長 大橋 良一	久喜市長 田中 暄二
------------	------------

(千葉県)

銚子市長 野平 匡邦

市川市長 大久保 博

船橋市長 藤代 孝七

木更津市長 水越 勇雄

松戸市長 本郷谷 健次

野田市長 根本 崇

成田市長 小泉 一成

佐倉市長 巖 和雄

東金市長 志賀 直温

旭市長 明智 忠直

習志野市長 宮本 泰介

柏市長 秋山 浩保

八千代市長 豊田 俊郎

我孫子市長 星野 順一郎

浦安市長 松崎 秀樹

袖ヶ浦市長 出口 清

印西市長 山崎 山洋

南房総市長 石井 裕

匝瑳市長 太田 安規

香取市長 宇井 成一

山武市長 椎名 千収

栄町長 岡田 正市

神崎町長 石橋 輝一

多古町長 菅澤 英毅

東庄町長 岩田 利雄

九十九里町長 川島 伸也

横芝光町職務代理者

横芝光町総務課長 伊藤 定幸

(東京都)

中央区長 矢田 美英

港区長 武井 雅昭

墨田区長 山崎 昇

江東区長 山崎 孝明

品川区長 濱野 健

大田区長 松原 忠義

北区長 花川 與惣太

足立区長 近藤 弥生

葛飾区長 青木 克徳

江戸川区長 多田 正見

(神奈川県)

横浜市長 林 文子

川崎市長 阿部 孝夫